## マイナンバーカード申請で/

# 最大 20000 マイナポイントが おらえます!

### 4年9月末までにマイナンバーカードを申請した人を対象として、 下記の**①**~❸を実施しています

◆ サイヤッシュレス決済の登録
および利用(5,000ポイント)

登録したキャッシュレス決済を用いてチャージや買い物をすると、 最大5,000円分(2万円の25%)のポイントが付与されます。

**②健康保険証としての利用** 申し込み(7.500ポイント) 医療機関や薬局にて、マイナンバーカードを 健康保険証として利用することができます。

マイナポイント公式 サイト(総務省HP)

❸公金受取口座の登録

(7,500ポイント)

公金受取口座とは、国からの給付金などの支給時に活用される口座のことです。

- ※マイナポイント事業第1弾(2年9月~3年12月)で、①のマイナポイントを5,000円分取得済みの人は、今回の ①の5,000ポイント分は対象外です。
- ※②と③のポイントは①で登録したキャッシュレス決済へ付与される予定です。
- ※マイナポイントの申込期限は5年2月末までの予定です。

### マイナンバーカードを受け取ったら、ポイントの申し込み開始!

- ①スマホや PC から申し込む(マイナンバーカード読取機種が必要) ※専用のアプリやソフトのインストールが必要
- ②「マイナポイント手続スポット」で申し込む
  - ※郵便局、一部の携帯ショップ・コンビニに設置してあるマルチコピー機など ※手続スポットによって、申し込み可能な手続きが異なる場合があります。

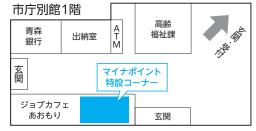


#### マイナポイント申し込み支援を行っています!

- ■開設時間 平日8時30分~16時45分
- ■開設期間 5年2月末まで(予定)
- ■必要なもの

マイナンバーカード(暗証番号)、本人名義のキャッシュレス決済、口座番号がわかるもの(通帳、銀行のキャッシュカードなど)

■注意点など



- ○ポイントの付与タイミングや有効期限に関する質問は、キャッシュレス事業者にお問い合わせください。 ○18歳未満の人のマイナポイントは、法定代理人名義(親など)のキャッシュレス決済で申し込みが可能です。
- ○複数人のマイナポイントを1つのキャッシュレス決済でまとめて受け取ることはできません。

・個【マイナポイント全般のご相談は、国のマイナポイント専用ダイヤル(無料)をご利用ください】
■0120-95-0178(音声ガイダンスに従って「5番」を選択)

【マイナンバーカードの取得・申請】市民課四43-2136

【マイナポイント申し込みのサポート】マイナポイント特設コーナー回43-2159